

# 『カルテル・談合リスク』を最小限に抑える ‘社内体制整備’ の要諦

～ 予防・早期発見の方法から、公取委立入検査時の対応まで ～

《開催要領》

- 日 時● 2015年3月18日(水) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士 大東泰雄 氏  
(元公取委審査専門官主査〔任期付職員〕)



講師紹介 2001年慶応義塾大学法学部法律学科卒業、2012年一橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修了。2002年弁護士登録。2009年～2012年、公取委審査局審査専門官主査として、当局の立場から多数の独占禁止法案件の審査・審判実務に従事。公取委勤務経験を活かし、独占禁止法案件の社内調査及びリニエンシー申請、公取委の審査への対応、審判対応、企業結合規制対応、社内研修やコンプライアンス体制の整備などリーガルサービスを提供している。「実務に効く公正取引審判判例精選」(有斐閣、共著)ほか、独占禁止法等に関する執筆・講演多数。

《開催にあたって》

カルテル・談合を自主申告すれば制裁を減免するというリニエンシー制度が、日本をはじめ各国で活発に利用されており、カルテル・談合は必ず発覚するといっても過言ではない時代になりました。リニエンシー制度の下では、カルテル・談合を予防するだけでなく、行われてしまったカルテル・談合を競合他社に先駆けて発見することが決定的に重要となります。また、ある日突然、公取委の立入検査が入った場合には、その後数時間の動き方次第で、企業の明暗が大きく分かれる可能性があります。リスクを最小限に抑える取組みに成功した企業と、そうでない企業の差は、結果にシビアに表れます。そこで、本セミナーでは、公取委審査官としての経験を有する講師が、カルテル・談合によるリスクを最小限に抑えるにはどのようにすればよいのか、予防・早期発見の方法から有事対応の方法まで、実践的に解説します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
\*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格32,000円) 一般 37,800円(本体価格35,000円)

141790-0303 カルテル・談合リスクを最小限に抑える社内体制整備			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。( [TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問] )

※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

## カルテル・談合リスクを最小限に抑える社内体制整備

3/18  
(水)

13:00

- 1 カルテル・談合の摘発の活発化
  - (1) 公取委による摘発の状況
  - (2) 米国・EUにおける摘発の状況
- 2 「リニエンシー・レース」とカルテル・談合の発覚
  - (1) 日本における課徴金減免制度の概要
  - (2) 米国・EUにおけるリニエンシー制度等の概要
  - (3) カルテル・談合は必ず発覚する
  - (4) 株主代表訴訟リスクの増大
- 3 カルテル・談合の効果的な予防方法
  - (1) トップの姿勢を変えさせるには
  - (2) カルテルのリスクの大きい業界・製品とは
  - (3) 独禁法遵守マニュアル、研修の工夫
  - (4) 同業者との接触ルールの工夫
- 4 カルテル・談合をいかに発見するか
  - (1) 内部通報制度
  - (2) 監査でどこまで踏み込むか
  - (3) パソコンの監査、行動記録等の確認等の具体的手法
  - (4) 課徴金減免申請の手順・方法
- 5 有事における対応
  - (1) 有事対応のスケジュール感
  - (2) 公取委による立入検査の実際の様子
  - (3) 立入検査開始後数時間でどのように動くべきか
  - (4) 課徴金減免申請を行うか否かの判断
  - (5) 国際カルテルに関する留意点
  - (6) 有事対応マニュアル

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。